# フランスにおけるアーカイブズ学教育

大 野 綾 佳

# -【要 旨】-----

フランスでは19世紀前半より国立古文書学校が古文書の研究およびアーキビスト養成を担ってきた。一方、大量で多様な現代の行政文書にも対応するため、1990年代より大学、特に修士課程におけるアーカイブズ学教育が顕著に増加した。後者は現場のアーキビストを養成する目的に特化しており、実践力・即戦力を重視している。

大学の教育課程が発展してきたことにより、フランスのアーカイブズ学教育も縦・横の 広がりを見せている。まず縦の広がり(ランキング)として国立古文書学校から大学の複数レベルの課程においてそれぞれの段階ごとに就職機会が設けられている。一方、横の広がりでは時間軸である歴史文書と現代アーカイブズという区切りや、空間軸に広がる媒体 やテーマの切り口を通して、大学ごとに特色を見せながら隣接分野との繋がりを拡張している。

本稿では現場のアーキビスト養成を狙いとした大学の修士課程のひとつであるアンジェ大学と、学生にアーキビストの視点を与える導入および現職者の能力証明の機会として機能しているポアティエ大学独自の免状によるアーカイブズ学教育を例に、現在のフランスのアーカイブズ学教育の一端を紹介する。そしてその成り立ちから現在の課題を考えてみたい。

# 【目次】

## はじめに

- 1. フランスのアーカイブズ学教育の成り立ち
- 2. フランスの大学におけるアーカイブズ学教育の例
- (1) 国のディプロム:アンジェ大学
- (2) 大学独自のディプロム:ポアティエ大学
- 3. フランスにおけるアーカイブズ学教育の課題と論点
- 4. 世界の動向の中で

むすびにかえて

# はじめに

フランスのアーキビスト養成については、国立古文書学校エコール・デ・シャルト(École nationale des chartes)の様子が既に様々なところで取り上げられているが、ここでは1990年代から目立った発展を示している、大学のアーカイブズ学教育の紹介を目的とする。フランスでは1980年代初めから文化セクターの求人が大幅に増加し、専門職化が進むと、1990年代にはそれに適応する人材育成、特に高等教育課程の増加に波及した。文化セクターの拡大が細分化・多様化を招くと、専門性を有するディプロム(免状、卒業証書の総称で、学位もこれに含まれる)の獲得が次第に義務となっていく。フランスアーキビスト協会等が2015年に国内のアーキビストを対象に行った調査によると、回答者の内83%が就職前にアーカイブズ学教育を受けており¹)、その内訳は、大学教育(学士、修士、博士、古文書学校の修士課程)が92.6%、さらに最終取得ディプロムの内訳は修士課程修了が80%以上であり、フランスのアーキビスト養成は大学の修士課程において盛んに行われていることが分かる。

古くから中央集権的な制度が取り入れられているフランスでは、現在もその特徴は健在である。アーカイブズに関する現代の法律は1979年に始まり $^2$ )、これは2004年から文化遺産法典 (Code du patrimoine) に統合されていく。さらに2008年には新たな法律によりその大部分が修正され $^3$ )、それに応じて2011年に同法典のアーカイブズに関する部分が更新された。これはフランスにおけるすべてのパブリックアーカイブズに適用される $^4$ )。

組織としてのアーカイブズを統括するのはフランス省庁間アーカイブズ局(Service interministériel des archives de France、SIAF)で、局自体は文化通信省に属している。ここは全国のパブリックアーカイブズを対象に科学・技術的管理(contrôle scientifique et technique)を行い、法典で制定された事項がきちんと守られているかを監督する $^{5)}$ 。こうして法制面で全国の公文書館等がこの監督下に置かれているわけだが、加えて人事面でも同じ体制が機能している。地方公共団体のアーカイブズを代表する県立公文書館の館長は国家公務員で、自身が所属する県立公文書館および該当地域の市立公文書館に対して国の政策を反映させる役割を担っている。このように、フランスのパブリックアーカイブズは一元的に管理されていることが分かる $^{6}$ 。

<sup>1)</sup> 別の章では異なる有効回答数の処理によりアーカイブズ学教育を受けた者の割合が74%になっていることを補足しておく。(Collectif A8-AAF-Cofem. Enquête sur l'insertion professionnelle des archivistes, synthèse et analyse des réponses 2015, 2016, 78p. CC BY-NC 2.0 BE Sclera-be.)

<sup>2)</sup> Loi n° 79-18 du 3 janvier 1979 sur les archives.

<sup>3)</sup> Loi n° 2008-696 du 15 juillet 2008 sur les archives.

<sup>4)</sup> Code du patrimoine, L 211-4, L 212-6.

<sup>5)</sup> Code du patrimoine, R 211-3. ただし、市立公文書館については該当地域の県立公文書館が監督を代行する。

<sup>6)</sup> フランスの公文書に関する制度は小宮山氏・太田氏の論文に詳しい:小宮山敏和・太田由紀「フランスの公文書館制度及びフランス国立公文書館視察報告」『アーカイブズ』第52号、2014年、28-41頁。

# 1. フランスのアーカイブズ学教育の成り立ち

1821年に設立された国立古文書学校では、1846年にアーカイブズの分類に関する講義が誕生した。19世紀末には文書保存に携わる運営と行政について当該サービスを対象にしたコンフェレンスも行われたが、本職のプロ養成は現場の実践により培われていた。1980年代後半になると、それは行政や歴史の分野と同様に多様化を進めながら職業として確立していく。様々な主体によりいわゆる原課職員や資料の利用者に対しての普及活動も進む一方、現職者に対してはフランスアーカイブズ局や国立公文書館が1976年から研修を設けている。1980年代初めにはフランスアーキビスト協会も養成班を通年設置し、1984年にはアーカイブズ学教育を受けていない現職者にも機会を広げている。しかしいずれも期間は40時間以内と不十分であった。同時に、アーキビストに古文書解読以外の能力も問われ出し、特にデジタル化革命により従来の概念や知識の全面改定も浮かび上がる。それまでほとんどのアーキビストを国立古文書学校で養成していたフランスは、行政面の激増への対応と複写手段の技術の革新、特にデジタル操作への対応という試練を迎えたのである。それを受けて本格的なアーキビスト養成課程が1976年にムルーズ、1984年にリヨンでアーカイブズ技術およびドキュメンテーションの学士課程として誕生し、1980年代終わりまでには200名超の学士課程修了者を輩出した<sup>7)</sup>。

一方、国立古文書学校は、大学とは別に準備クラスを経た後に入学選抜試験を課す高等教育機関であるグランゼコールのひとつである。そこでは、約2年の準備期間の後、約4年間の課程を経て修了すると、学生はアーキビスト・パレオグラフ(古書体学の能力も備えたアーキビスト)という肩書を得る<sup>8)</sup>。その後、国立公文書館職員や県立公文書館の館長等を志望するものは上級国家公務員であるコンセルバトワールの試験を受け、アーカイブズ専攻では合格者は国立文化財学院(Institut national du patrimoine、INP)で18か月の課程へ進む<sup>9)</sup>。これへ入学するには学士(bac+3)レベルが要求されているが、実際には修士号や博士号を既に取得している学生がほとんどである。INPが誕生した1991年<sup>10)</sup>からは入学条件から古文書学校卒業の項目は外され<sup>11)</sup>、近年では入学年齢の制限も取り消され、2016年には従来必須だったラテン語が選択科目となった<sup>12)</sup>が、それでもアーカイブズの分野でINPへ進学するには国立古文書学校のディプロムを有していることが依然として必須と考えられてもいる。いずれにしても、同試験には継続して古書体学の知識を求められる科目があるので、古文書解読能力は常に要求されている。INPの課程を修了すると、国のポストへ任命されるか、県立公文書館の館長など地

<sup>7)</sup> DELMAS (Bruno). Trente ans d'enseignement de l'archivistique en France, La Gazette des archives, n° 141, 1988, pp.19-32.

<sup>8)</sup> 当学校の課程内容は古書体学のほか古文書学、文献学も含んでいる。但し、近年設置された修士課程の学生はこれには含まれない。

<sup>9)</sup> Décret n°2013-788 du 28 août 2013 portant statut particulier du corps des conservateurs du patrimoine.

<sup>10) 1989</sup>年に国立文化財学校として設置されたものが改名された。

<sup>11)</sup> Association des archivistes français. Abrégé d'archivistique/principes et pratiques du métier d'archiviste (troisième édition), Paris, 2012, p.51.

<sup>12)</sup> http://www.inp.fr/var/ezdemo\_site/storage/original/application/9792f3ae4e2748366196eef08e9d db39.pdf.

方のポストへ立候補する13)。

フランスの大学教育課程は学士3年、修士2年、博士3年が基本であるが、他の修士課程を既に修了したうえでアーカイブズ学教育に取り組む者が3割以上を占めている。修了者の肩書はアーキビストであるため、グランゼコールと大学の違いは目に見える形でも存在している。フランスの大学教育では複数のアーカイブズ学ディプロムが存在するが、ここでは主に2例を紹介する。ひとつは国のディプロムの例として筆者が2015-2016年度に参加したアンジェ大学のアーカイブズ学修士課程であり、もうひとつは2014-2015年度に参加したポアティエ大学独自のディプロムである。本稿は、フランスのアーキビスト養成課程が現代に提示しているひとつの答えを世界の一事例として紹介し、現状を共有することを目的とする。

# 2. フランスの大学におけるアーカイブズ学教育の例

# (1) 国のディプロム: アンジェ大学

国のディプロムは高等教育・研究省の審査を経て発布される法令アレテにより成立する。省の政策と大学の政策双方の結実であり、学士、修士、博士のディプロムはすべてこれに該当する。2010年には約10大学が学士 2 年 (Bac+2) から修士課程修了 (Bac+5) レベルの課程を展開し、毎年100人近くがアーキビストとして輩出されている $^{14}$ 。

1987年10月29日付の政令デクレにより現場のプロフェッショナルが定期的に臨時職員として大学に籍を置くことが可能になると $^{15)}$ 、例えばアンジェ大学の修士課程では学習時間全体の50%以上を外部講師の講義が占めるようになった。2010年には3大学が現職アーキビストを出向という形式で担当教員に招いている。

アンジェ大学ではアーカイブズ学教育を国内で最も幅広く展開しており、大学独自のディプロム(DU)、学士、プロフェッショナル学士 $^{16}$ )、修士 1 年目およびプロフェッショナル修士 2 年目、博士課程におよぶ。歴史学から発展したため現在も歴史学の研究ラボと共に運営されており、また後に設立された図書館学(bibliothéconomie)との 2 本柱となっている。修士課程は1993年に設置され、完全な学習課程は学士 3 年目から修士 2 年目までの 3 年間であるが、途中からの編入も可能である。ちなみに、フランスの修士課程は一般的に研究コース(master recherches)と就職コース(master professionnel)に分かれるが、アーカイブズ学に関しては就職コース(プロフェッショナル修士)がほとんどである。学士課程は純粋なアーキビスト

<sup>13)</sup> http://infos.emploipublic.fr/metiers/les-secteurs-qui-recrutent/les-metiers-de-la-culture/les-metiers-du-patrimoine-des-musees-et-des-archives/apm-3549/.

<sup>14)</sup> BALLET (Morgane), CARDON (Cécilia), MARKIDES (Clémentine). Formations et associations, de nouveaux acteurs dans le monde archivistique, La Gazette des archives, n° 218, année 2010-2, p.131.

<sup>15)</sup> Décret n°87-889 du 29 octobre 1987 relatif aux conditions de recrutement et d'emploi de vacataires pour l'enseignement supérieur.

<sup>16)</sup> 履修するには学士2年のレベルが必要で、企業や現場と連携して展開され、若手の就職を助ける機会と位置付けられている。1年間の課程で、修了レベルは学士号と同等である。ここでは学士・修士にプロフェッショナルとついているが、学年の区切りでは通常の学士3年、修士2年と変わりない。

の養成というよりも、アーカイブズと図書館などの統合により必要となる幅広い知識に触れる機会になっており、アーカイブズ学と公務員試験対策で半分、また歴史学を残り半分の比率で学び、1か月の研修が含まれる。DUはアーカイブズ、ドキュメンテーションおよびレコードマネージメントを併せたものであり、2年間で300時間の学習時間(月に2日ペース)で構成され、受講者は現職者に限られる $^{17}$ 。博士課程は2013-2014年度より開設され、2015-2016年度にフランス初のアーカイブズ学博士課程修了者が誕生した $^{18}$ )。

これらの課程を指揮するのは古典文学の修士号・歴史学の博士号・文化遺産の公務員試験資格であるコンセルバトワールを取得し県立公文書館で15年の勤務歴を有する教員と、古文書学校・INP(当時は文化財学校)で学び複数の県立公文書館長を務めた教員で、2名ともかつては出向であったが現在は完全に大学教員となっている。修士1年目への入学には歴史学の学士または同等のディプロムを有することが必要であり、修士2年目については修士号または修士課程1年目を修了した者(歴史学や人文科学が推奨)を対象に選考が行われる。古書体学やラテン語は進学の必須能力ではない<sup>19)</sup>。修士課程の定員は毎年20名程度である。志望者の経歴は90%が歴史学、25%がすでに修士号以上の経歴を有している。総じてフランス国内でも歴史学を学んでからアーカイブズ学を専攻する者が8割以上と圧倒的に多い<sup>20)</sup>。全課程を併せると毎年75名ほどが当大学でアーカイブズ学を専攻している<sup>21)</sup>。

修士1年目には責任感のある自立したアーキビストを育て、1か月の研修と、アーカイブズや情報管理に関する理論・実践をテーマとした研究論文の手始めを行う。学生に知識だけでなく能力を備えさせることは学士課程から一貫しており、理論と実践をあわせて学ぶ。研修では評価選別と記述の実践、目録を作成する。

修士2年目は卒業後すぐに即戦力となる人材を育成する。個人の多様な実行力の強化を目指し、実践に即した講義および国内外にて3か月以上(現シラバスでは4か月)の研修を行う。総合学習時間374時間のうち212時間が充てられるアーカイブズ学では理論講義・実習と現場のアーキビストを外部講師として招く講義の2種類からなり、アーカイブズの評価と収集、情報

<sup>17)</sup> GRAILLES (Bénédicte), MARCILLOUX (Patrice). Les formations universitaires aux métiers des archives: un rôle toujours plus nécessaire, Paris, Stage technique international des Archives de France, 30 mars 2010, p.5 [en ligne], disponible sur http://www.archivesdefrance.culture.gouv.fr/static/3822.

<sup>18)</sup> これまでアーカイブズを取り扱った博士課程修了者は、歴史学等アーカイブズ学以外の名においてのディプロムであったが、この度はじめてアーカイブズ学博士課程修了者となった。

<sup>19)</sup> http://www.univ-angers.fr/fr/formation/offre-de-formation/master-lmd-MLMD/sciences-humaines-et-sociales-03/master-histoire-document-spe-pro-et-recherche-metiers-des-archives-et-des-bibliotheques-program-mhgd-850/parcours-archives-subprogram-mphma-1.html.

<sup>20)</sup> Collectif A8-AAF-Cofem. Enquête sur l'insertion professionnelle des archivistes, synthèse et analyse des réponses 2015, 2016, p.9. CC BY-NC 2.0 BE Sclera-be. (http://www.archivistes.org/Enquete-sur-l-insertion-professionnelle-des-archivistes-Collectif-A8et-AAF-2822.)

<sup>21)</sup> GRAILLES (Bénédicte), MARCILLOUX (Patrice). Les formations universitaires aux métiers des archives: un rôle toujours plus nécessaire, Paris, Stage technique international des Archives de France, 30 mars 2010, p.12 [en ligne], disponible sur http://www.archivesdefrance.culture.gouv.fr/static/3822.

### 表1 修士1年目の履修科目

#### 基礎論T

- ・歴史学 (時代ごとに選択必修) (24) (カッコ内は時間数)
- ・アーカイブズ学、アーカイブズ技術論(評価選別、記述編成、施設、展示)(48)

## 方法習得

- ・デジタル媒体の文書やデータについて (12)
- ・アーカイブズ情報科学 (18)
- · 古書体学 (24)

### セミナーへの参加

・アーカイブズ学(12)

# 実践へ向けてI(手段、ツール)

- ・研究に即した情報科学(18)
- · 英語 (12)

### 専門講義

- ・職業分析アトリエ(12)
- 研修(4週間)

### 基礎論Ⅱ

現代組織(制度)論(24)

#### 実践へ向けてⅡ(手段、ツール)

- ·情報科学(12)
- 英語(12)

#### セミナーへの参加

・アーカイブズ学(12)

#### 研究論文

テクノロジー、司法に照らした文書廃棄、ケーススタディ、オフィスオートメーションのアーカイビング、図像アーカイブズ、未整理アーカイブズの取扱いなどについて学ぶ。講義の一環で学外講義および施設見学として国立公文書館、県立公文書館、病院アーカイブズ、組合のアーカイブズなどを訪問する<sup>221</sup>。

フランスではすべてのアーカイブズ学教育に研修が含まれており<sup>23)</sup>、アンジェ大学の研修では3つのミッションを行う。まず研修現場の包括的な環境分析・評価に関する論文の提出、次に17mほどの資料を整理し目録を作成する(3か月の場合)。それらに加えて他のプロジェクト(資料の展示作成や評価選別表の改訂、原課へのアーカイブズに関するガイドブック、緊急避難図の作成等)を実践しレポートに含める。最後にすべてに関する口頭審査があり、他大学の教員や国内のアーキビストが審査にあたる。研修場所の例は県立・市立公文書館、元老院や国務院など国の機関、エールフランスや公共社会保険機構など国のミッションを実行するパブリックアーカイブズ、その他宗教アーカイブズや大学アーカイブズなどが挙げられ、海外での研修も行っている。実務経験を重ねるもうひとつの方法としてアルターナンスというシステムを採用し、週単位や数週間ごとに講義と実地研修を同時並行に繰り返す大学もある。しかし、

<sup>22)</sup> http://www.angers-actu.com/xive-journee-archivistique-angers/.

http://www.univ-angers.fr/fr/recherche/unites-et-structures-de-recherche/pole-ll-shs/cerhioangers.html.

### 表2 修士2年目の履修科目

#### 官民機関の運営について

- ・文化遺産等の司法について(24)
- ・デジタルドキュメントに関する司法について(12)
- マネージメント(外部講師)(18)
- ・コミュニケーション(外部講師)(18)
- ·要約技術論(公務員試験対策)(18)
- ・英語(18)

### 情報のシステムに関する知識及び管理について

- ・アーカイブズ学 (92)
- ・デジタル編集・コード化(XML言語、DTD EADを用いた目録作成の実習)(24)
- ・デジタルドキュメントの作成および運営
  - (アーカイブズに関するデジタル通信教育用の教材を作成、発表。使用ソフト:Opale)(18)
- ・シンポジウムの企画・運営(外部スピーカーを招いて)(6)

#### ドキュメントと周辺環境

- ・古書体学(24)(入門と上級に分かれる。入門は図書館学の教員、上級はアンジェ市立公文書館長が担当する。入門で扱う文書は16~19世紀のもの)
- ・フランスの組織・制度の歴史(24)

### 選択必修(講義24+実習〈展示パネル作成、出張授業、プログラム仕様作成等〉54)

- ・文化遺産の価値づけ (アーカイブズ展示・普及活動)
- ・レコードマネージメント
- ・デジタルドキュメント

#### 専門分野の実技(研修〈12週間〉)

・論文・レポート・口頭審査

アーカイブズ学の分野ではほとんどの大学が後期に研修という形をとっている。

課程の中ではグループ学習・発表が多く、限られた時間で複数のプロジェクトを並行して完了させるという指導者の意図が読み取れる。また、デジタル環境を積極的に教育プログラムに取り入れたり、地域のプロジェクトへ参加したりしている。学生が今後カリキュラムの中で深めてほしい項目については3分の1の学生がデジタルアーカイビングと回答している<sup>24)</sup>。すでに理論・実践共に相当な時間が割り振られているにも拘わらずこの結果であるが、これはアーキビスト全体の傾向でもある。また、古書体学の講義の必要性は教員にとっても論点となっている。2年目は特に現場での即戦力を身につける課程であるため、アーカイブズ学自体に対する考察の時間はほとんど設けられていない。但し、公務員試験を想定したものではあるが、大学の筆記試験では「アーカイブズは文化遺産の製造(産物)なのか」といった問いもあり、思考能力を大切にしていることも事実である。外部講師から具体的なケースを聞く機会の多さは、現場のアーキビストとして柔軟性が求められるからこそ、演繹型ではなく帰納型で態度や理念を培っていけという大学からのメッセージにもとれる。

フランスアーキビスト協会のホームページでは主なアーキビスト養成課程を紹介しており、

<sup>24)</sup> GRAILLES (Bénédicte), MARCILLOUX (Patrice). Les formations universitaires aux métiers des archives : un rôle toujours plus nécessaire, Paris, Stage technique international des Archives de France, 30 mars 2010, p.12 [en ligne], disponible sur http://www.archivesdefrance.culture.gouv.fr/static/3822.

学士課程では2大学、修士課程は11大学および国立古文書学校、博士課程ではアンジェ大学とパリ第4大学(名称は歴史学)が挙げられている<sup>25)</sup>。外部講師が多いことは他大学でも共通しているようで、サン・カンタン・アン・イブリン大学は修士2年目の80%の時間が外部講師による講義・実習になる。各大学の戦略を見ると、時代で区切り現代文書に特化した大学(ディジョン)、媒体で区切りデジタルアーカイブズに特化した大学(リヨン、トゥールーズ、マルセイユ)、企業や芸術などのテーマからの切り口を見せる大学(リール、カン)、他分野との連合を組む大学(ムルーズ、マルセイユ)など様々である。アンジェ大学では学生に技術・実践力・理論的思考を融合させ、内容は進化させながらあくまでもすべての分野に適応しうるジェネラリストの育成を狙いとしている<sup>26)</sup>。

なお、アンジェ大学ほか計8つの大学にはそれぞれ学生および卒業生の団体があり、卒業生と在学生の交流会や博士課程学生の発表、教員を交えてカリキュラムについての討論(例えば公務員対策を増やすべきかどうか)も行われる。2003年にはこれらが一体となった大学間ネットワークも設立され、卒業生の就職援助、アーカイブズ教育およびアーキビストという職業の普及、アーカイブズに関わるコミュニケーション等の活動をしている<sup>27)</sup>。研修や求人情報を共有し、定期的に会員に提供するほか、独自に卒業生の進路調査や、フランスアーキビスト協会と連携してフランス国内のアーキビスト調査も行っている。

# (2) 大学独自のディプロム:ポアティエ大学

前述の学士一修士一博士のサイクルに含まれないコースに、大学により創設・授与されるディプロムがあり、大学ディプロムDU (diplôme d'université) およびCU (certificat d'université) と呼ばれる。各大学固有のものであり、講義内容や受講料も大学が自由に決めることができ、ディプロム取得までの平均期間は $50\sim600$ 時間とさまざまである。こういった大学の課程について、イギリスやオーストラリアのようにアーキビスト協会からの認定制度 $^{28}$ はない。

ポアティエ大学では大学の歴史学・人文社会学専攻と当地方<sup>29)</sup> にある 4 つの県立公文書館 が連携して2008年度にDU「アーカイブズおよびアーカイブズに関わる職業について」<sup>30)</sup> が発 足した。その狙いはまず学生にアーカイブズ学の要点を簡潔ではあるがプロのアーキビストから学ぶ機会を提供し、更に続く専門課程(他大学のアーカイブズ学の修士課程)あるいは直接 就職を検討する者の準備段階とすること。そして、国立地方公務員センターとも協力し当地方

<sup>25)</sup> http://www.archivesdefrance.culture.gouv.fr/archives-publiques/formations/formations-universitaires/liste-des-formations-par-niveau/#master.

<sup>26)</sup> http://masterproarchives.blogspot.fr/2008/02/interview-patrice-marcilloux.html.

http://www.archivistes.org/Enquete-sur-l-insertion-professionnelle-des-archivistes-Collectif-A8et-AAF-2822.

<sup>28)</sup> 森本祥子「日本における養成課程と資格制度の提案―国内外の蓄積から学ぶこと―」『アーカイブ ズ学研究』No.9、2008年、41-42頁。

<sup>29) 2016</sup>年1月より地方が統合され、該当地域は2016年6月にヌーベル-アキテーヌ地方と改名された。

<sup>30)</sup> http://www.univ-poitiers.fr/formation/nos-formations/par-diplome/diplomes-d-universite-du-du-sciences-humaines-et-arts/diplome-d-universite-archives-et-metiers-des-archives-408851.kjsp.

文書館の職員の知識をディプロムにより強化・証明することの2点である。DUという柔軟な 形を取ることで学生と現職員という2タイプの受講者を対象とした。

DU全体はポアティエ大学の現代史教員およびヴィエンヌ県立文書館長により指揮され、同県立文書館を会場とし、大学教員および地方文書館のアーキビストが共同で運営する。受講対象は学士課程2年目から博士課程の学生(主に修士課程が対象)および国内アーカイブズの全職員で、初年度の参加者は学生32名、現職員10名(県立文書館、市立文書館)の計42名であった。全体では修士課程の学生が多い傾向が続いており、2014-2015年度の内訳は学生27名、現職員14名、他専攻修士課程の実践科目として3名が参加した。

限られたコマ数のため、内容は意図的に絞られている。まず2週に1日の割合で6日間、現職アーキビストによる講義を通して基礎を学ぶ。講師は県立・国立公文書館のアーキビストで、アーカイブズの制度・機関、法律、収集、現用文書・半現用文書の管理、保管・修復、閲覧室、記述編成、教育・文化的活動、電子文書の閲覧、古文書の電子保存、近代・現代史におけるアーカイブズの利用を学ぶ。演習では移管明細書管理・処理、蔵書一覧、評価選別様式に親しむ。その後1週間以上の研修を経て、講義内容についての筆記試験と研修後のレポートが評価要素となる。講義全体でおよそ80時間の課程になる。

このDUのメリットは、まず学生側は現役職員との出会いの機会となることである。また現職員には実務で身に付けた実践力を座学で補充し、ディプロムとして確立する即効性があり、さらに他機関の職員を知る機会である。担当教員を通して地域の文書館との繋がりも強化される。一方、積極的な参加が招く難点としては、予想を超えた参加者数により想定以上に理論に重きが置かれたことや実習場所を見つける難しさがある。参加者の多様性によりそれぞれの必要に応じた講義内容のバランスを取ることも難しい。それでも初期の狙い通り、受講学生の中にはその後他大学のアーカイブズ学専攻(プロフェッショナル修士)へ編入する場合や臨時職員として雇用されるケース、国立古文書学校へ入学する例もある。受講者は県立公文書館が臨時職員を募集する際のストックとしても機能している。

現職者や遠方からの参加者の多さは国全体のニーズを反映しており、カリキュラムも参加者に好評である。講義内容はアーカイブズ学に関する歴史が1コマあるのみで、歴史学とは比較的離れた構成になっている。歴史学専攻の学生にはアーキビストの視点を得る機会でもある。他の課程と比較すると、会場や運営主体が県立公文書館ということからも、地方公文書館、行政機関を主に現場として想定しているような印象を受ける。研修先も各地域の県立・市立公文書館や大学、博物館等パブリックの機関で行う履修者が多い。

# 3. フランスにおけるアーカイブズ学教育の課題と論点

アーキビストの雇用条件は卒業レベルごとに指定されるが、大半のケースが卒業後しばらく 任期付きの雇用を重ね、そのキャリアをもって終身雇用への移行を試みるため、求人情報に合 わせて勤務先も変わることが多い。パブリックアーカイブズでも公務員資格を必要としない求 人や、アーカイブズのコンサルタント企業も増えており、就職先は多種多様である。公務員は 卒業レベルに応じて国家公務員、地方公務員それぞれに対応するカテゴリー(ランキング)の アーキビスト職があるが、公務員試験は欠員状況に合わせるため毎年行われるとは限らない。 なお、アーカイブズ学以外の分野の博士課程へ進学する割合はかなり低くなっている。

アンジェ大学の卒業生は概して全員がアーカイブズの分野に就職しており、専門職としての成果がうかがえる。卒業後30か月後にも依然として期限付き雇用を渡り歩いている卒業生が62%と多いが、これはフランスの一般的特徴と言えるだろう。就職先は公務員および公人企業が86%、民間企業が10%、その他協会が5%。フランス全体を見ても公務員を除く終身雇用は12%と少ない<sup>31)</sup>。こうした雇用状況は大学教育が即戦力を重視する大きな一因であろう。

このような雇用状況のもと、2007年8月10日付の大学の自由と責任に関する法律により大学のカリキュラム作成にさらなる自由が認められ、各大学がジェネラリストを育てるのか、またはスペシャリストを育成する特化プログラムにするかなどの特色を出せるようになった<sup>32)</sup>。しかしその教育項目についてはアーキビスト間でも意見が分かれている。

国立古文書学校で教鞭をとったブルノ・デルマスはフランスでのアーカイブズ学教義成立過程を「歴史学の補助科学から自立までの闘争」と要約している。1934年からのフランスアーキビスト協会の専門誌『ガゼット・デ・ザーシーブ』は科学的側面の強化に貢献し、1970年にはアーカイブズ学マニュアルが発行され黄金期を迎えた。しかしこの次版タイトルはアーカイブズ学実践となり、現場のツールであるという意味合いが強くなり教義としての確立性の後退を窺わせている。また従来の複数形ではなく単数形でのアーカイブという語の使用も増え職業としての揺らぎが生じ、2000年以降も依然としてアーカイブズ学そのものの研究プログラムは不在であった。古文書学校の論文は歴史学であり33、INPでも「応用アーカイブズ学」が優先されている。大学で教鞭をとる者はほぼ全員がコンセルバトワールの経歴をもつフランスのアーカイブズ学は大部分が行政部門から洗練・拡散されてきており、そこでの思考・思想は思索的ではなく実践的だという特徴がある。著作も規範や規則への適応に自然と傾き、行政規程のもとにも科学が生まれうるという思考に強く傾くという影響が出ている340。アーカイブズ学基礎研究の必要性は1980年代後半に既に言われ、大学でアーカイブズ学の博士課程が始動した現在も、まずは現場での問題をきちんと把握する必要から、博士課程への進学には決して急ぐなと指摘する古文書学校の教員もいる。

2017年のフランスアーキビスト協会県立公文書館支部大会でも、大学におけるアーキビスト養成のあり方についてが議論された。たとえ即戦力が多く求められても、新たに現場で生まれたスキルが理論になるまでには、はたまたそれを学んだ学生が現場に出る頃には、既に時代遅れのものになっているという指摘から、クリニック・看護系の修士課程の構成をまねてはどう

<sup>31)</sup> Collectif A8-AAF-Cofem. Enquête sur l'insertion professionnelle des archivistes, synthèse et analyse des réponses 2015, 2016, p.42. CC BY-NC 2.0 BE Sclera-be. http://www.archivistes.org/Enquete-sur-l-insertion-professionnelle-des-archivistes-Collectif-A8-et-AAF-2822.

<sup>32)</sup> Loi n° 2007-1199 du 10 août 2007 relative aux libertés et responsabilités des universités, dite loi LRU

<sup>33) 2016-2017</sup>年度より文化遺産コンセルバトワールの現職者を対象に、博士課程にてコンセルバトワールの業務に関するテーマの研究が可能になっている。

<sup>34)</sup> HOTTIN (Christian). L'archivistique est-elle une science?, Labyrinthe [En ligne], 16/2003, 2003, pp.99-105.

かという提案、さらに詰まるところ、時代に左右されない必要な普遍的能力とは古文書学から の伝統でもある批判的な視点で資料を見ることである、等の意見が飛び交った。

歴史学とアーカイブズ学の関係が問われて久しい中、フランスのアーキビストには歴史学出身者が多い。しかし例で見てきたように、大学で育てるアーキビストは必ずしも古書体学等をきちんとマスターしているわけではなく、その是非に関する論議も続いている。確かにプロアーキビスト人口全体の平均能力を過去と現在で比べれば古文書解読能力は下がっているのだろう。しかし、捉え方としては、過去と比べて現代資料を扱う量が増えた分、それに対応するアーキビストが増えた結果平均値が下がったという風に見えるものであり、古文書学校の教育は当初の目的を変えずに維持継続している。言い換えれば、養成課程を明確に分けることで歴史学・古書体学について軒並みのレベル低下を防いでいるとも言える。

# 4. 世界の動向の中で

ヨーロッパでは1957年のローマ条約により共同体(EEC)の政策が経済面に制限されたため、ヨーロッパ規模での教育についての議論は各国を共同体に繋ぎ止めるうえで良策と考えられた。1980年代後半より国境を越えたディスカッションが始まり、1990年代になるとヨーロッパにおけるアーカイブズ学教育を歴史的、国・国際的なアイデンティティのコンテクストに据える必要性がうたわれたが、EC各国(ギリシャ、ベルギー以外)は独自のアーカイブズ学教育プログラムを有し、レベルも様々であった。オランダ、フランスでは90年代はじめには既にラテン語は必須ではなかった一方、ベルギー、ハンガリー、オーストリア、イタリアではラテン語解説能力が共通基盤になるという意識が強化されていた。またドイツ、ベルギー、フランスのようにアーキビストに歴史研究の経験を要求する国や、一方英国のように情報科学、レコードマネージメントに重きを置く国もある。ヨーロッパ統一のアーキビストトレーニングの必要性はさておき、1990年代よりアーカイブズの国際関係等の正式なトレーニングの必要性も言われ出す350。エラスミュス等学生の交換留学システムは充実してきているが、フランスの大学アーカイブズ学教育では留学生は少ない。

アンジェ大学の修士課程が開始した頃はアメリカのアーキビスト養成委員会も「修士課程におけるアーキビスト養成のためのガイドライン」を公表しているように<sup>36)</sup>、他国でもアーキビスト養成課程変革の局面を迎えていた。当時の他国の成立状況を覗くとアーカイブズ学教育に関していくつかのタイプが見えてくる。

まず、課程の方法論であるが、実践的な知識を得る手段として、現地での研修期間にウェイトを置くタイプと、外部講師を大学の講義へ多く招聘するタイプがある。前者の例はオランダ文書館学校で、週1日の講義の他はほぼすべてが記録保管所の実習であり<sup>37)</sup>、また中国では現

<sup>35)</sup> RENE-BAZIN (Paul). The future of European archival education, The american archivist, vol 55, no.1, 1992, pp.58-65.

<sup>36)</sup> 石原一則「アーキビスト養成の歴史と課題」『記録と史料』No.4、1993年、26-32頁。

<sup>37)</sup> テオ·H. P. M. トマソン〈訳:小川千代子〉「オランダの文書館学教育」『記録と史料』No.4、1993年、36-38頁。

場を模した部屋での実習や、アーカイブズ内に研修生スペースを設置している<sup>38)</sup>。後者は日本 やイギリス<sup>39)</sup> で、ロンドンカレッジ大学は実地研修が2週間である<sup>40)</sup>。研修のメリットはひと つの環境を深く観察し、実践することであるが、逆に幅広く見聞を得ようとすると、複数の講師を招いた講義形式の方が同期間に複数のケースに触れることができ、効率性が勝る。フランスの例から見てもわかるように、研修期間が短いDUでは修士課程よりも倍以上の学生を取ることができる。

次に課程の設定そのものを比較する。最初に、縦の広がりであるランキングの設定であるが、これは3段階に設定し、大学院をトップに置くところが多い(オランダ<sup>41)</sup>、カナダ<sup>42)</sup>、イタリア<sup>43)</sup>)。フランスの大学においてもこの形式が成立しているが、ここで疑問となるのは、フランスの場合常にランキングのみが存在しているのか、あるいは一種の二元化となる分岐点を迎えているのかということである。

フランスのランキングについては、DU、学部から大学院へとその専門性のレベルに応じたランキングが確立している。ただ、国立古文書学校の場合は大学とは養成課程の入口から分かれているため、原則として大学課程の延長線上にあるわけではない。最終的な勤務先は重複しているが着任ポストは明確に分かれており、当初から別々の目的で発生してきたものという点、しかしどちらもアーキビストとして共同でプロジェクトを行うことも考慮すると、明確に分けたランキングという感覚が近いのかもしれない。その後大学の方では博士課程が設立され、古文書学校の方では2005年に修士課程や博士課程を設置<sup>44</sup>して共に多様化を進めている。

一方、横の広がりである隣接分野との関係はさまざまである。電子時代への大きな転換の中、その基盤は、図書館学科から発展したフィリピン、情報資源管理学、歴史学、経済学、社会学とさまざまな中国<sup>45)</sup>、歴史学、政治学、行政機構学を基本資格とするアメリカ<sup>46)</sup> など多くの可能性が実現されている。

横の広がりには、個人の能力を広げるのか、それともスペシャリスト同士の連携を強めるのかというふたつのスタイルが考えられる。どちらも個人の作業を全体の活動の中に位置づける

<sup>38)</sup> 針谷武志「アーカイブズ学教育に関する日中研究交流会」『アーカイブズ学研究』No.4、2006年、82-91頁。

<sup>39)</sup> アン・サーストン〈訳:安藤正人〉「新しいアーキビスト養成プログラムの開発―関連分野の人材や知識の活用に焦点を当てて―」『記録と史料』No.4、1993年、66頁。

<sup>40)</sup> https://www.ucl.ac.uk/prospective-students/graduate/taught/degrees/archives-records-management-ma.

<sup>41)</sup> テオ·H. P. M. トマソン〈訳:小川千代子〉「オランダの文書館学教育」『記録と史料』No.4、1993年、36-38頁。

<sup>42)</sup> イレーヌ・キング、カロル・クチュール 〈訳: 大西愛〉 「カナダにおける文書館学教育」 『記録と史料』 No.4、1993年、41-44頁。

<sup>43)</sup> パオラ·カルーチ〈訳:安藤雅子〉「イタリアにおけるアーキビスト専門教育について」 『記録と史料』 No.4、1993年、46-51頁。

<sup>44)</sup> http://www.enc-sorbonne.fr/fr/rubrique-ecole/ecole-nationale-chartes.

<sup>45)</sup> 安藤正人「アジアのアーカイブズ学研究とアーキビスト教育―「アジア太平洋地域アーカイブズ 学教育国際会議」に参加して―|『アーカイブズ学研究』No.2、2005年、51-52頁。

<sup>46)</sup> 小原由美子「アーキビストの教育と専門職―アメリカとフランスの事例―」『アーカイブズ』 第12 号、2003年、34-36頁。

つなぎ意識を養うことが不可欠であるが、任期付き雇用を繰り返すフランスのシステムは経験の幅や視点を広げるのに役立つと捉えることもできる。いずれにしてもアーカイブズ自体に対する認識の多様化は今後も続くであろうから、アーキビストというひとつのプロフェッション内の多様化か、職の多様化になるかというアプローチが議論の対象となる。養成課程や雇用先(ポスト)が多様になるなか、雇用側と教育側を近づけ、市場において共通認識を持つため、フランスアーキビスト協会は各ポストのアーキビストが行う業務、それに必要な能力を特定し、リストにして公開している。

# むすびにかえて

フランスではアーカイブズの管理に中央集権制が維持されているため、アーキビストは地理的・組織間の流動性が多い労働市場に対応している。その養成課程では古文書学校からはじまったアーカイブズ学教育が縦・横の広がりを見せている。縦の広がり(ランキング)として国立古文書学校から大学の複数レベル、DUへそれぞれの段階ごとに就職機会が設けられている。横の広がりでは時間軸である歴史文書と現代アーカイブズという区切りや、空間軸に広がる媒体やテーマの切り口を通して隣接分野との繋がりに幅を設けて大学ごとに特色を見せている。

この展開の由来をたどると、フランスのアーカイブズ学に関する認識は、まず歴史学に重きを置く古文書学校が基礎・アイデンティティを築き、続いて行政の革新による大量・多様の文書を扱う現場の必要性から実践を重視する大学の教育課程が発展してきた。この二面性を抱えたままアーカイブズ学とはどういうものなのかといった問いが出てきたということは、これらのふたつの関係、特に大学の教育課程がその内容や形式について議論を行えるところまで根付いてきたのだろう。この二面が断絶しないように一役買っているものとして、法律の枠組みと市民の意識が挙げられるだろう。フランスではアーカイブズは文化遺産であるという共通認識が基盤としてあり、それはアーカイブズに関する法律が文化遺産法典に含まれている事実やアーキビストの所属に象徴される。同時に、毎年「文化遺産の日」に多くの市民をアーカイブズに迎え入れているように、アーキビスト自身もその業務の中でアーカイブズに内在する法律と文化の意識・感覚の両立を可能にする手掛かりを得ようとしている。

パブリックのアーカイブズが重きを占め、法令や管理を統一させる長年のイニシアティブが強く存在するフランスのシステムでは、こうした規範や通達を実践することは雇用者側にとって容易ではなく、国による管理体制を理解し吸収することは学生にとっても容易ではない。これを克服させる手段としてアーカイブズ学の研究に関する政策の進展が挙げられる。大学は知の結集に貢献するところであり、社会の精神を育てる場所という概念から、現在では歴史研究者のラボに属する研究チームの発足、理論研究セミナーの実施へと至っている。こうした問いが実りアーカイブズ学の博士課程が始動したことにより、アーカイブズ学のディプロムを有する者が教員になっていくことの効果・影響がこれから出てくると考えられる。アクターが増えることで、より豊かなフィールドになっていくだろう。

こうしてアーキビストの縦の層、横の層を広げていくことが、社会において自分たちのアイ デンティティを保ちながらさらにそれを豊かにしていくには必要な戦略のようである。これを 受けて、アーキビストは専門職(ステータス)であっても、誰もがそれを目指せる(アクセ ス)機会へと向かってゆくのだろうか。ワルド・G・レランドは1909年に「私たちは、誰もがアーキビストであり得るという考えを捨てなければならない」<sup>47)</sup>と述べているが、今私たちは、誰もがアーキビストになり得るという考えをもって、その機会の提供と共にその活動・使命の実現と発展に向けて歩んでいく可能性が見えているのかもしれない。

# 謝辞

本稿は平成28年度アーカイブズ・カレッジ(長期コース)修了論文「フランスにおけるアーカイブズ学教育」を改稿したものである。論文をご指導くださった渡辺浩一教授をはじめとする国文学研究資料館の先生方、職員の皆様に厚く御礼申し上げたい。

<sup>47)</sup> LELAND (Waldo Gifford). American Archival Problems, Annual Report of the American Historical Association for the year 1909 (Washington: Government Printing Office, 1911), p.348. (訳:石原一則「アーキビスト養成の歴史と課題」『記録と史料』No.4、1993年、26-32頁)